



LOGLY

# 第17回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 日 時

2023年6月26日（月曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）

## ■ 場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号  
渋谷センタープレイス 2階  
ログリー株式会社  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## ■ 目 次

第17回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告	23
株主総会参考書類	31

### <株主さまへのお願い>

新型コロナウイルス感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、開催日のご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。

ログリー株式会社

証券コード：6579

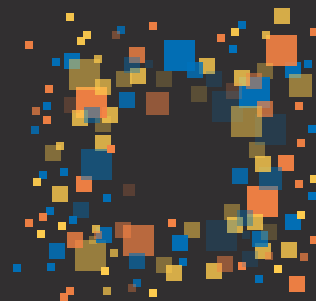


## 経営理念

### ミッション MISSION

#### 『イノベーションで世界中の人々にワクワクを』

私たちは、テクノロジーがパラダイムシフトを起こし、生活を豊かにする力を秘めていると考えています。私たちは、独自のテクノロジーでイノベーションを生み出し、世界中の人々がワクワクするようなサービスを提供していきます。



### バリュー value



#### 自律し成長する

メンバー自らの意志で能力を向上させ、個々の成長を促進することを重視します。



#### 謙虚に学び続ける

いかなる状況でも学ぶ姿勢を持ち、自分の知識や技能を継続的に向上させていきます。



#### チャレンジし続ける

新しいことに積極的に取り組み、失敗を恐れずに挑戦を続けます。



#### ワクワクを発見する

仕事の中で面白い発見やアイデアを見つけ出し、楽しみながら働くことを大切にします。



#### 顧客視点で感動を提供する

顧客の立場に立って考え、感動的な体験を提供することを目指します。



#### スピーディーに対応する

迅速に問題解決を行い、顧客やチームに貢献します。



#### 仲間と共に築く

メンバーと協力し合いながら目標に向かって進んでいきます。



## 株主の皆さまへ

近年、新型コロナウイルスの影響で世界が大きな変化を遂げており、私たちの生活や働き方も一変しました。しかし、コロナ禍が収束しつつある今、新しい時代を迎えるべく社会全体が活気を取り戻しています。

インターネット広告業界は、景気や社会情勢の変化に大きく左右されるものの、急速に進化しています。2021年以降、個人情報保護の取り組みがデジタル広告業界に大きなインパクトを与え、消費者のプライバシーを保護しながら効果的な広告配信が求められるようになりました。

当社は早期からこの課題に取り組み、Cookieに頼らない広告配信手法の開発に努め、業界の変化に対応してまいりました。さらに、昨年からの広告事業の選択と集中を図り、業績の回復に成功しております。また、昨年からの取り組んでいる広告システムのオープン化も順調に開発が進んでおり、第1四半期中にはDSPとの接続が完了する予定です。このオープン化においては、プログラマティック技術を採用することで、広告のバリエーションが増え、競争力が向上し、単価の上昇が期待されます。年内に複数のDSPと接続を進めることで、アドネットワークからアドプラットフォームへの変貌を遂げていく予定です。

また、現在、ChatGPTをはじめとするAI技術がパラダイムシフトを引き起こしています。当社も、新しいAI技術の有効性を迅速に検証するため、社内にLLM推進プロジェクトを立ち上げ、デジタル広告やマーケティングの応用に取り組んでいます。

今後も当社は、社会の変化に柔軟に対応し、デジタル広告業界のリーダーを目指して邁進してまいります。引き続き、皆さまの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

*Hirokazu Yoshinaga*

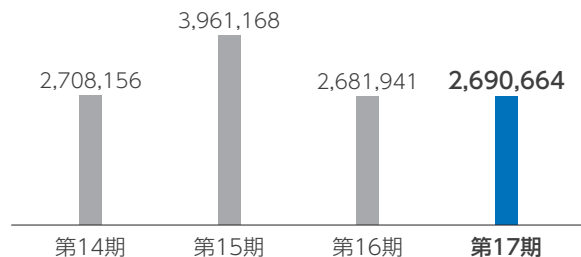




# 財務ハイライト

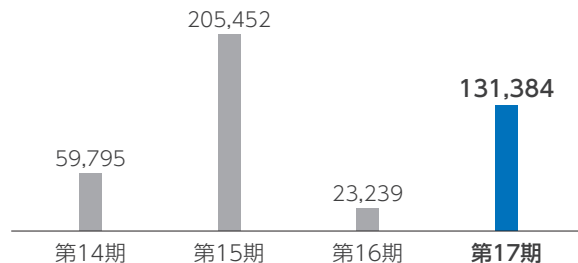
## 売上高

(単位：千円)

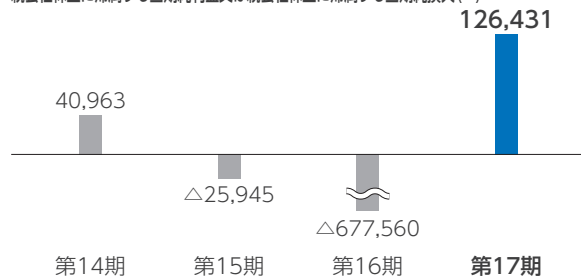


## 経常利益

(単位：千円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：千円)

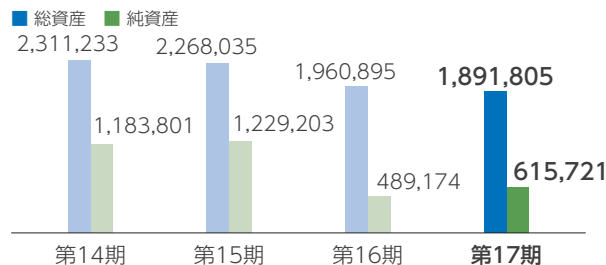


## 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



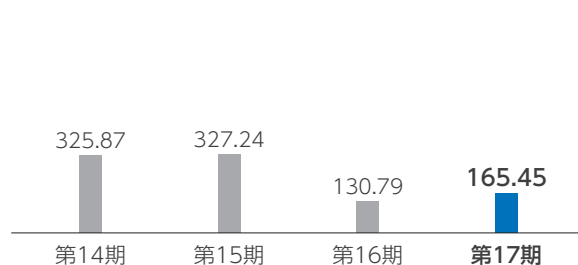
## 総資産／純資産

(単位：千円)



## 1株当たり純資産

(単位：円)



(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

証券コード 6579  
2023年6月9日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号  
ロ グ リ ー 株 式 会 社  
代表取締役社長 吉 永 浩 和

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corp.logly.co.jp/ir/meeting>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ログリー」又は「コード」に当社証券コード「6579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月23日（金曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月26日(月曜日) 午前10時(受付開始時間は午前9時予定)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス2階  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第17期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第17期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動規制が徐々に緩和され、景気回復の兆候が見られるようになりました。しかしながら物価上昇傾向が現実的になるなど、依然としてこの先の景況感是不透明な状況が続いております。

他方、日本の総広告費は2022年には、前年比104.4%の7兆1,021億円となり、過去最高となりました。当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比114.3%の3兆912億円となり、マスコミ四媒体広告費の総計2兆3,985億円を大きく上回りました。なお、「運用型広告」は、前年比115.3%の2兆1,189億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております（出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」による）。背景として、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションの進化が進み、データやテクノロジーを活用し、各媒体の強みをさらに高めていく動きが顕著になったことによるものと考えられます。その一方で、個人情報保護の高まりによりcookie規制の取り組みが進められたり、コンプレックスを強調して購買行動を煽るコンプレックス広告に関する規制の要望の高まり等、インターネット広告業界全体に高いコンプライアンス意識がより一層求められるようになっております。

このような状況の中、当社事業はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主（代理店を含む）の広告効果最大化や媒体社（以下メディア）の満足度向上を実現することにより、順調に推移しました。前連結会計年度からのLOGLY liftのポートフォリオ戦略をさらに強化し、かつメディアとの関係を強化したため取り扱う広告が多分野に拡大し、特定分野への依存度が軽減され、結果的に安定的な広告受注につながることとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,690,664千円となりました。また経常利益は131,384千円、親会社株主に帰属する当期純利益は126,431千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,664千円で、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・備品購入費用　　2,664千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関、その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第14期<br>(2020年3月期) | 第15期<br>(2021年3月期) | 第16期<br>(2022年3月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|---------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                     | 2,708,156          | 3,961,168          | 2,681,941          | 2,690,664                       |
| 経常利益(千円)                                    | 59,795             | 205,452            | 23,239             | 131,384                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | 40,963             | △25,945            | △677,560           | 126,431                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)(円)            | 11.00              | △7.09              | △184.33            | 34.57                           |
| 総資産(千円)                                     | 2,311,233          | 2,268,035          | 1,960,895          | 1,891,805                       |
| 純資産(千円)                                     | 1,183,801          | 1,229,203          | 489,174            | 615,721                         |
| 1株当たり純資産(円)                                 | 325.87             | 327.24             | 130.79             | 165.45                          |

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」と「1株当たり純資産」を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------------|--------|----------|--------------------------|
| ログリー・<br>インベストメント株式会社 | 10百万円  | 100.0%   | 企業への投資等、ベンチャーキャピタルに関する事業 |
| moto株式会社              | 0.3百万円 | 100.0%   | インターネットメディア・コンテンツ企画・開発事業 |

(注) 2022年11月30日付にて、株式会社ウムを清算いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (4) 対処すべき課題

##### ①既存事業の収益の拡大

当社は、「LOGLY lift」によるネイティブ広告プラットフォーム事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。

そのために当社では以下の項目を重点課題と認識して、取り組んでまいります。

- (i) 当社の主な売上は広告単価×クリック数で構成されております。そのため、当社のエンジニア人材によるビッグデータ解析のアルゴリズム（計算手順）開発、改善を図り、その成果（広告とメディアとクリック数の相関の統計結果など）を広告配信効果（クリック率など）向上に直結させて、広告単価とクリック数の向上を行ってまいります。
- (ii) 競争が激化するインターネット広告市場において持続的な広告予算と広告枠の獲得のため、事業部門組織を再編成し、スピードアップいたします。それにより、広告主及び媒体社の新規獲得を加速化すると同時に、長期安定的な関係を築いてまいります。
- (iii) cookie規制を巡る市場の環境変化に対応するためには、広告のユーザーターゲティングの手法の変化が求められます。当社の強みでもあるcookieを利用しない新たなターゲティング手法の市場での認知を向上させるよう開発を行ない、一定の成果を得られました。当社ではさらに継続的に配信成果の向上を行い、顧客の求める新しいニーズ（cookieを利用しないユーザーターゲティング）に取り組んでまいります。

以上の取り組み事項を実現させることで、今後も広告主の新規顧客獲得ニーズと媒体社の新規読者獲得ニーズ及び固定読者獲得ニーズを満足させる広告プラットフォームを提供し、さらに信頼性を高め、既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

##### ②新規事業への取組み

ユーザー分析DMP「Juicer」や、マーケティングサービスのOPTIOを活用し、オムニチャネル広告プラットフォームへとサービスを発展させる方針です。また、LOGLY liftのプログラマティックによるアドプラットフォーム化を新しい取り組みとして実施し、オムニチャネル広告プラットフォームとともに3.0兆円といわれるインターネット広告市場全体をカバーし、今後の当社の成長を支える収益の柱として確立すべく、市場シェア拡大に取り組んでまいります。

### ③インターネットプライバシー保護への対応

インターネットプライバシー保護の高まりに合わせて、cookie等の取扱いを巡る技術環境が変化しております。当社ではその課題への対応技術をすでに開発しておりますが、さらに、Google, Inc.等インターネット事業者の動向を把握し、その技術情報をいち早く入手すると同時に、適応するための独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

### ④高い専門性を有する人材の確保

当社の継続的な事業拡大には、当社の経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどのスタッフの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社では、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制整備を進めてまいります。

### ⑤高まるインターネット広告市場に対する広告健全化へ向けた対応

当社の属するインターネット広告市場において事業者を規制対象とした法令や行政指導、その他の規制等が制定された場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2021年8月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の改正が施行されるにあたり、当社はその施行前に課題の解決を完了いたしました。その施行後もますます健全化が求められております。当社では引き続き、ネイティブ広告配信サービスを提供する際に、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）等の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載基準ガイドライン」、当社独自の基準である「広告コンプライアンス基準」、[LOGLY広告掲載基準]等に則って審査をすることにより、法令や公序良俗に反する広告を排除するよう取り組んでまいります。

### ⑥内部管理体制の強化

当社は、今後も事業拡大を見込んでおり、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。引き続き、会計監査人と監査等委員会と内部統制責任者（取締役CFO）との三様監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分              | 事業内容       |
|-------------------|------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | ネイティブ広告の配信 |

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
|----|-------------------|

② 子会社

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ログリー・インベストメント株式会社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
| m o t o 株式会社      | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | 50名  | 9名減         |
| 合計                | 50名  | 9名減         |

(注) 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 318,720千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 237,190千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 129,986千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 31,674千円  |

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 貸出コミットメント契約総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高        | 100,000千円 |
| 差引額           | －千円       |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,803,000株
- (3) 株主数 3,646名
- (4) 大株主

| 株 主 名                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------|----------|---------|
| 吉 永 浩 和                    | 913,200株 | 24.97%  |
| 岸 本 雅 久                    | 510,600  | 13.96   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券          | 101,400  | 2.77    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社            | 88,100   | 2.41    |
| ML INTL EQUITY DERIVATIVES | 40,800   | 1.12    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社    | 33,600   | 0.92    |
| 吉 永 秀 雄                    | 30,000   | 0.82    |
| 岩 井 コ ス モ 証 券 株 式 会 社      | 26,400   | 0.72    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社        | 24,400   | 0.67    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社      | 22,113   | 0.60    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を145,360株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                                    | 第 5 回 新 株 予 約 権                             | 第 9 回 新 株 予 約 権                             |
|--------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                                    | 2015年12月24日                                 | 2021年2月18日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                                    | 305個                                        | 1,234個                                      |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                                    | 普通株式 61,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)           | 普通株式 123,400株<br>(新株予約権1個につき 100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権1個当たり 5,823円<br>(1株当たり 58.23)          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                                    | 新株予約権1個当たり 120,000円<br>(1株当たり 600円)         | 新株予約権1個当たり 194,100円<br>(1株当たり 1,941)        |
| 権 利 行 使 期 間                                |                                    | 2017年6月26日から<br>2025年6月25日まで                | 2021年3月3日から<br>2026年3月2日まで                  |
| 行 使 の 条 件                                  |                                    | (注) 1、2、3                                   | (注) 1、2、3、4、5                               |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く) | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 32,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 200株<br>保有者数 1名      |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後1ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
4. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも250億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
5. 上記の4にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位          | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|-------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長     | 吉 永 浩 和 | －                                                                                              |
| 取 締 役 C F O       | 岸 本 雅 久 | ログリー・インベストメント株式会社 代表取締役                                                                        |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 橋 本 訓 幸 | 弁護士<br>川崎ひかり法律事務所所属<br>合同会社LegalWin 代表社員                                                       |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 笹 部 秀 樹 | 公認会計士<br>ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター<br>株式会社はやぶさコンサルティング 取締役<br>株式会社ヨコモ 経営統括担当<br>保森監査法人 代表社員 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 川 口 幸 作 | 弁護士<br>弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属<br>株式会社div監査役<br>ククレブ・アドバイザーズ株式会社 監査役                              |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 橋本訓幸及び川口幸作は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 笹部秀樹は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査等委員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>（-） | 27,825千円<br>（-）   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>（4）  | 7,200<br>（7,200）  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 6<br>（4）  | 35,025<br>（7,200） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針（会社法施行規則第98条の5に基づき2021年2月18日に定めた「取締役の報酬等の決定方針」）は、職位に応じて経済情勢、会社の業績等を総合的に考慮し、定額報酬としております。

5. 取締役会は、代表取締役社長吉永浩和に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当連結会計年度においては、2022年6月27日開催の臨時取締役会にて代表取締役吉永浩和にその決定が一任されることが決議され、吉永浩和は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針に従い、年額100,000千円以内となるよう金額を決定しております。
6. 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議を経て支給することとしております。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士及び合同会社LegalWinの代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、保森監査法人の代表社員、株式会社はやぶさコンサルティングの取締役及び株式会社ヨコモの執行役員経営統括担当であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）川口幸作は、弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属の弁護士、株式会社divの監査役及びククレブ・アドバイザーズ株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                       |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 橋本 訓幸 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。                               |
| 取締役<br>(監査等委員) 笹部 秀樹 | 当事業年度において開催された取締役会18回中18回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や内部統制構築・評価支援などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 川口 幸作 | 当事業年度の就任後において開催された取締役会13回中13回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には9回中9回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。                             |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 史彩監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,654,844 | 流動負債          | 913,033   |
| 現金及び預金    | 1,330,985 | 買掛金           | 359,093   |
| 受取手形      | 2,640     | 短期借入金         | 100,000   |
| 売掛金       | 224,528   | 1年内返済予定の長期借入金 | 254,520   |
| その他       | 96,690    | 未払法人税等        | 20,157    |
| 固定資産      | 236,960   | 未払金           | 20,156    |
| 有形固定資産    | 26,663    | 前受金           | 114,766   |
| 建物        | 21,780    | 賞与引当金         | 19,735    |
| 工具、器具及び備品 | 4,882     | その他           | 24,603    |
| 投資その他の資産  | 210,297   | 固定負債          | 363,050   |
| 投資有価証券    | 105,115   | 長期借入金         | 363,050   |
| その他       | 97,430    | 負債合計          | 1,276,083 |
| 貸倒引当金     | △7,282    | (純資産の部)       |           |
| 繰延税金資産    | 15,034    | 株主資本          | 604,824   |
|           |           | 資本金           | 407,687   |
|           |           | 資本剰余金         | 595,403   |
|           |           | 利益剰余金         | △271,398  |
|           |           | 自己株式          | △126,866  |
|           |           | 評価・換算差額等      | 346       |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 346       |
|           |           | 新株予約権         | 10,550    |
|           |           | 純資産合計         | 615,721   |
| 資産合計      | 1,891,805 | 負債純資産合計       | 1,891,805 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,690,664 |
| 売上原価            | 2,059,528 |
| 売上総利益           | 631,135   |
| 販売費及び一般管理費      | 500,441   |
| 営業利益            | 130,693   |
| 受取利息            | 20        |
| 為替差益            | 641       |
| 還付消費税等          | 5,425     |
| 還付附加金           | 254       |
| その他             | 2,867     |
| 営業外費用           | 9,209     |
| 支払利息            | 3,458     |
| 投資事業組合運用損       | 3,263     |
| 消費税差額           | 1,503     |
| その他             | 293       |
| 経常利益            | 8,518     |
| 特別利益            | 131,384   |
| 特新株予約権戻入益       | 231       |
| 事業譲渡益           | 3,301     |
| 特別損失            | 3,532     |
| 投資有価証券評価損       | 542       |
| 税金等調整前当期純利益     | 542       |
| 法人税、住民税及び事業税    | 22,977    |
| 法人税等調整額         | △15,034   |
| 当期純利益           | 7,942     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 126,431   |
|                 | 126,431   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |          |          |         | その他の包括利益累計額  |           | 新株予約権  | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|---------|----------|----------|---------|--------------|-----------|--------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | その他の利益累計額 |        |         |
| 当期首残高                       | 407,687 | 595,403 | △397,830 | △126,866 | 478,393 | -            | -         | 10,781 | 489,174 |
| 当期変動額                       |         |         |          |          |         |              |           |        |         |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益     |         |         | 126,431  |          | 126,431 |              |           |        | 126,431 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |         |          |          |         | 346          | 346       | △231   | 115     |
| 当期変動額合計                     | -       | -       | 126,431  | -        | 126,431 | 346          | 346       | △231   | 126,546 |
| 当期末残高                       | 407,687 | 595,403 | △271,398 | △126,866 | 604,824 | 346          | 346       | 10,550 | 615,721 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目           | 金 額              |
|---------------|------------------|---------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b> |                  |
| 流動資産          | 1,362,652        | 流動負債          | <b>912,143</b>   |
| 現金及び預金        | 1,070,700        | 買掛金           | 359,093          |
| 受取手形          | 2,640            | 短期借入金         | 100,000          |
| 売掛金           | 219,687          | 1年内返済予定の長期借入金 | 254,520          |
| 前払費用          | 49,186           | 未払金           | 19,591           |
| 前払金           | 8,250            | 預り金           | 2,848            |
| その他           | 12,188           | 賞与引当金         | 19,735           |
| 固定資産          | 555,097          | 前受金           | 114,766          |
| 有形固定資産        | 26,663           | 未払法人税等        | 19,832           |
| 建物            | 21,780           | 未払消費税等        | 21,754           |
| 工具、器具及び備品     | 4,882            | 固定負債          | <b>363,050</b>   |
| 投資その他の資産      | 528,433          | 長期借入金         | 363,050          |
| 投資有価証券        | 105,115          | 負債合計          | <b>1,275,193</b> |
| 関係会社株式        | 318,136          | (純資産の部)       |                  |
| 長期前払費用        | 19,964           | 株主資本          | <b>632,006</b>   |
| 敷金            | 70,182           | 資本金           | <b>407,687</b>   |
| 繰延税金資産        | 15,034           | 資本剰余金         | <b>601,434</b>   |
| その他           | 7,282            | 資本準備金         | 601,434          |
| 貸倒引当金         | △7,282           | 利益剰余金         | <b>△250,248</b>  |
| 資産合計          | <b>1,917,750</b> | その他利益剰余金      | △250,248         |
|               |                  | 繰越利益剰余金       | △250,248         |
|               |                  | 自己株式          | <b>△126,866</b>  |
|               |                  | 新株予約権         | <b>10,550</b>    |
|               |                  | 純資産合計         | <b>642,556</b>   |
|               |                  | 負債純資産合計       | <b>1,917,750</b> |



# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,669,559 |
| 売上原価         | 2,059,528 |
| 売上総利益        | 610,030   |
| 販売費及び一般管理費   | 481,115   |
| 営業利益         | 128,915   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 18        |
| 為替差益         | 641       |
| その他          | 8,514     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 3,458     |
| その他          | 0         |
| 経常利益         | 134,629   |
| 特別利益         |           |
| 事業譲渡益        | 3,301     |
| その他          | 231       |
| 特別損失         |           |
| 子会社清算損       | 2,146     |
| 税引前当期純利益     | 136,015   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,410    |
| 法人税等調整額      | △15,034   |
| 当期純利益        | 128,638   |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |                               |              |          |                | 新株予約権  | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------------------------|--------------|----------|----------------|--------|------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                     |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |        |            |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |        |            |
| 当 期 首 残 高                   | 407,687 | 601,434   | 601,434      | △378,887                      | △378,887     | △126,866 | 503,367        | 10,781 | 514,148    |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |                               |              |          |                |        |            |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              | 128,638                       | 128,638      |          | 128,638        |        | 128,638    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |           |              |                               |              |          |                | △231   | △231       |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -            | 128,638                       | 128,638      | -        | 128,638        | △231   | 128,407    |
| 当 期 末 残 高                   | 407,687 | 601,434   | 601,434      | △250,248                      | △250,246     | △126,866 | 632,006        | 10,550 | 642,556    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

### 史彩監査法人

東京都港区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 大 塚 貴 史   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 人 見 亮 三 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ログリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

### 史彩監査法人

東京都港区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 大 塚 貴 史   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 人 見 亮 三 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ログリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、重要書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求めるとともに、会社の内部監査担当者と連携する等をして、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、適宜、事業の報告を受け、業務執行をモニタリングしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

ログリー株式会社 監査等委員会  
監査等委員 橋本 訓 幸 ㊞  
監査等委員 笹部 秀 樹 ㊞  
監査等委員 川口 幸 作 ㊞

(注) 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に対して適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | よしながひろかず<br>吉永浩和<br>(1977年9月30日) | 2000年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社<br>2006年5月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br>2011年1月 早稲田大学大学院情報生産システム研究科博士課程 博士（工学）取得                                                                   | 913,200株       |
| 2     | きしもとまさひさ<br>岸本雅久<br>(1960年9月17日) | 1984年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社<br>2003年4月 同社 経営企画部長就任<br>2005年4月 同社 執行役員就任<br>2007年7月 当社 取締役管理部長就任<br>2018年12月 当社 取締役CFO就任（現任）<br>2019年12月 ログリー・インベストメント株式会社 代表取締役就任（現任） | 510,600株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、(D&O保険)の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

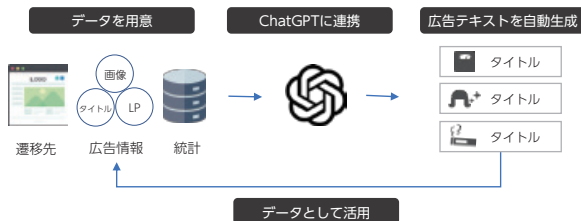


## 沿革

|      |     |                                                 |
|------|-----|-------------------------------------------------|
| 2021 | 4月  | 「転職アンテナ」を運営するmoto株式会社を子会社化                      |
|      | 4月  | デジタルマーケティングツール「OPTIO」をサービス展開するクロストレックス株式会社を子会社化 |
| 2022 | 1月  | 新規事業子会社として株式会社ウムを設立                             |
|      | 3月  | マイクロアド台湾が設立する新会社へ出資し、アジア向け事業推進を強化               |
| 2023 | 10月 | 「ABEMA TIMES」との連携を強化し、戦略的パートナーシップを締結            |
|      | 4月  | ユーザー社と業務提携契約を締結                                 |



## TOPICS



### ChatGPT搭載の広告クリエイティブ自動生成ツール（β版）を開発

広告運用において、従来のプロセスではデジタル広告の消費サイクルに追いつかず、広告効果が最大限に発揮されない等多くの課題が存在していました。このような課題を解決するため、ChatGPTとインターネット広告に携わってきたログリーの知見を基に、短期間で多様な広告クリエイティブのテキストを自動で生成ツールを開発いたしました。本機能では、効果のよいクリエイティブを選択することで、テキストを自動生成できるようになるため、効果を継続しながらクリエイティブ作成を自動化することが可能になります。



### 「PubMatic」とRTB接続開始

当社は、PubMatic社とのRTB接続により、アドネットワークからアドプラットフォームへと変貌を遂げてまいります。これまでLOGLY liftでは、主に当社で獲得した広告案件を提携しているwebメディアの広告枠に配信してきましたが、今後はPubMatic社経由の広告案件を、提携webメディアに配信することが可能になります。具体的には、ディスプレイや動画など豊富なフォーマットにて広告の配信が可能になり、今後複数の事業者との連携を進めることで、更なる広告の単価向上が期待できます。



# 事業内容

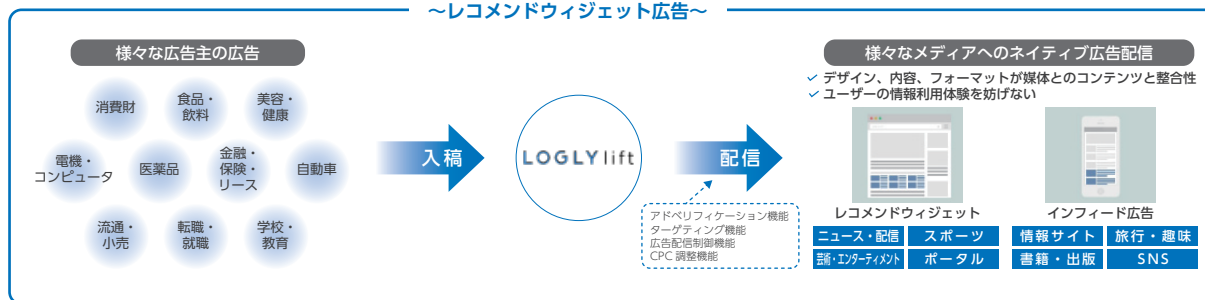
当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を主軸に、インターネット広告市場に新しい切り口を開いてまいりました。

## アドテクノロジー事業

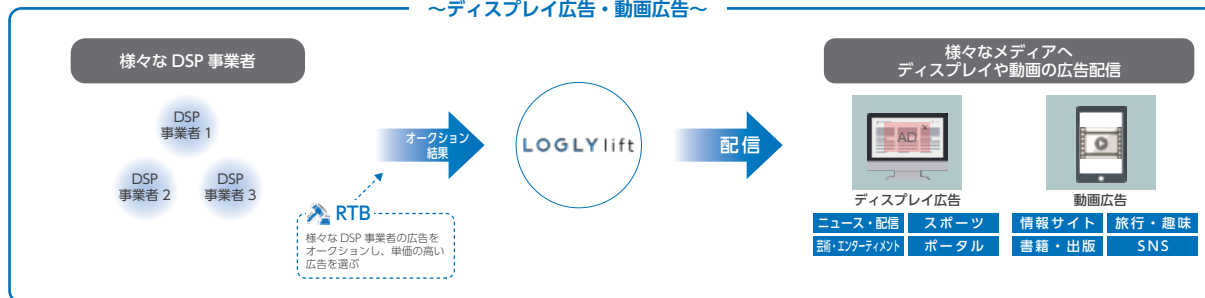
- **ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」**により、ネイティブ広告配信サービスを提供しています。
- 媒体（メディア）のデザインとの整合性に加え、**コンテンツの内容に親和性がある広告を配信**することにより、一層広告価値を高めています。

複数の広告媒体を集めて“広告配信ネットワーク”を作り、それらの媒体に広告をまとめて配信する仕組み

### ～レコメンドウィジェット広告～



### ～ディスプレイ広告・動画広告～



**収益モデル** 広告代理店経由：売上高 = CPC × Click 数 - 代理店手数料  
広告主ダイレクト：売上高 = CPC × Click 数

\*CPC：Cost Per Click、クリック単価。広告がクリックされ、広告主のサイトを訪れた際に広告料金が発生する

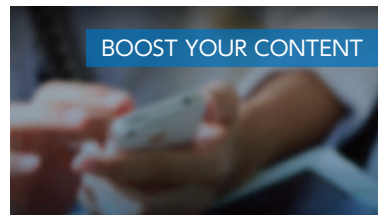


## サービス紹介

### LOGLY lift

#### 『日本初のネイティブ広告プラットフォーム』

ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」は、メディアのデザインに統合された広告枠とユーザー体験を損なわないコンテンツとしての広告を提供することで、デジタル広告の価値をより一層高めていきます。



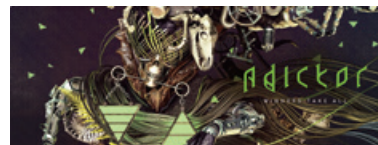
#### 『見込み客を可視化するユーザー分析DMP』

Juicerはユーザーを知ることが目的とした、無料のユーザー分析DMPです。サイト来訪者1人ひとりの属性やデジタル行動、欲求や願望を分析し、ユーザーが「どこ」の「誰」で、あなたに何を期待しているか知ることができます。



#### 『全大会賞金付きeスポーツ大会プラットフォーム』

Adictorは、参加者の募集からトーナメントの自動生成機能や大会の終了後にログを残さないチャット機能など大会運営をワンストップで支援する機能を搭載している、全大会賞金付きeスポーツ大会プラットフォームです。



#### 『ユーザーニーズ調査とCV獲得の両立を実現』

ノーコードで「診断・クイズ」「ボタン」「ポップアップ」といったインタラクティブ(動的)なアイテムを作成し、ユーザーニーズを可視化。ユーザーの顧客体験向上を実現しながらコンバージョンに導きます。

#### 『転職で“年収”と“キャリア”を考える』

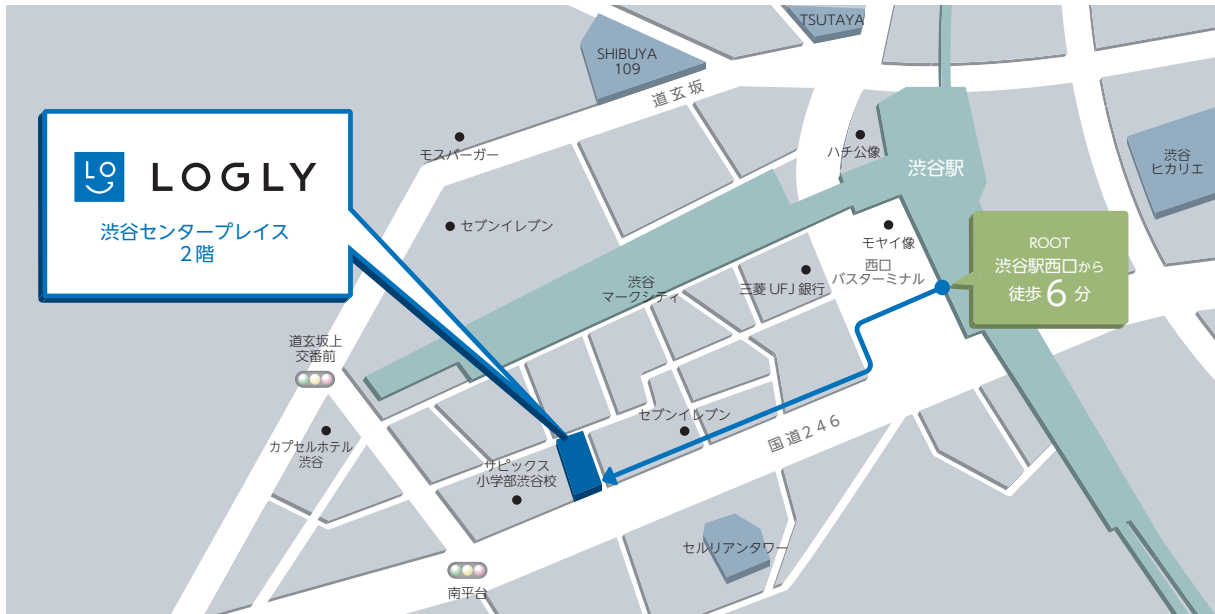
転職アンテナは、キャリアに関する考え方、転職ノウハウの提供やおすすめ転職サイト、転職エージェント紹介などを情報発信するメディアです。約6,000億円市場ともいわれる転職サービス市場を対象とし、当社グループの広告配信ジャンルの拡大に繋げていきます。



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス 2階  
ログリー株式会社



## 交通

渋谷駅西口から 徒歩6分

### <株主さまへのお願い>

新型コロナウイルス感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、開催日のご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前(郵送)行使が可能となっております。